

山口県 地域医療の風だより

Yamaguchi Community Medicine News

2016.03



「若い医師の皆さんには、
自分の持つて生まれた力を大切に、
思いを貫く幸せを得て欲しい」

地域医療の現場より

阿武町福賀診療所 政井俊憲所長に聞く

へき地医療をサポートする

「県立総合医療センターへき地医療支援部」

山口大学医学部

緊急医師確保対策枠・地域医療再生枠に注目!

やまぐち地域医療セミナー2015 In 萩
高校生のための医療現場体験セミナー
地域医療に従事する医師を志す方への
支援制度

山口県 地域医療の風だより

No. 15 平成 28 年 3 月号

目次

◆ 地域医療の現場より	2
阿武町国民健康保険福賀診療所 政井俊憲所長に聞く	2
◆ へき地医療をサポートする	7
「県立総合医療センターへき地医療支援部」	7
◆ 「やまぐち地域医療セミナー2015 in 萩」開催！	12
◆ 県内2か所で「高校生のための医療現場体験セミナー」開催！	14
◆ 県からのお知らせ	
◇ 緊急医師確保対策枠・地域医療再生枠に注目！	15
◇ 医師確保総合情報サイト「やまぐちドクターネット」	17
◇ 地域医療に従事する医師を志す方への支援制度を設けています！	17
◇ 「山口県地域医療の風だより」継続発送の御案内	19

表紙

ことば 「若い医師の皆さんには、自分の持つて生まれた力を大切に、
思いを貫く幸せを得て欲しい」
(阿武町国民健康保険福賀診療所 政井俊憲所長)

写 真 阿武町の惣郷鉄橋 (JR山陰本線)

昭和7年に完成した鉄筋コンクリート製の鉄道橋梁。
角島灯台、大津島旧回天発射訓練基地等と並び、公益社団法人土木学会の選
奨土木遺産に認定されており、鉄道ファンの撮影ポイントとしても人気が高
いスポットです。

地域医療の現場より

第15回



阿武町国民健康保険
福賀診療所
政井俊憲所長

Toshinori Masai

第15回の「地域医療の現場より」では、平成5年6月から22年以上に渡り、福賀診療所長を務められている政井俊憲先生に、へき地での医療やライフスタイル、人生のチョイスに関する含蓄のある楽しいお話を伺いました。

また、このたび政井先生は、地域における医療の確保と向上及び住民の健康福祉の増進に著しい寄与・貢献のあった医師に贈られる「地域医療貢献奨励賞（住友生命福祉文化財団）」を受賞されました。おめでとうございます！

政井俊憲（まさいとしのり）先生プロフィール



福賀診療所

山口県山口市生まれ。

外科医の父の転勤に伴い、柳井市、周東町（現：岩国市）、橘町（現：周防大島町）など県東部中心に少年期を過ごす。

昭和52年3月 県立柳井高校卒業
昭和59年3月 自治医科大学卒業
昭和59年4月 県立中央病院（現：県立総合医療センター）
昭和61年6月 橘町立大島中部病院（現：周防大島町立橘病院）
平成元年6月 県立中央病院（現：県立総合医療センター）
平成2年6月 柳井市平郡診療所・平郡西出張診療所
平成5年6月 阿武町国民健康保険福賀診療所 現職

—— 政井先生が、医師になろうと思ったきっかけを教えてください。

これと言ったきっかけがあったわけではないんですが、明治生まれの祖父の代から医師の家で、父も伯父も医師で、環境から自然と医師を目指しましたね。祖父は柳井市の開業医で、今の診療所で勤務するようになったことに影響していると思います。

—— 地域の診療所での勤務を行うようになったきっかけや理由はなんですか？

よく訊かれますが、田舎育ちで田舎が好きということで、ごく自然な成り行きでしたね。

とは言え、自治医科大学の義務勤務の期間を終えるとき、専門の道を選ぶか、診療所に行くかは考えました。当時は総合診療という言い方はなかったのですが、祖父が「何でも見られる町の医者」であったことが今、自分がへき地の診療所で総合診療を行っているルーツになっていると思います。

自治医科大学の義務勤務では、橘町（現：周防大島町）の大島中部病院（現：橘病院）と柳井市の離島の平郡診療所で勤務していました。義務年限の最後の年（当時33歳）のとき、福賀診療所の医師を探していた阿武町の当時の町長さんと課長さんが、漁船をチャーターして平郡島までやってきました。穏やかな瀬戸内海とは言え、冬はそれなりに荒れるので、小さい漁船は揺れて、町長さんは腰を痛くしながらも頑張って来られました（笑）。それで、福賀診療所に来てくれないかと。



佐々木小次郎のものと言い伝えられる墓

—— 引き受けるに当たっては長い間お考えになりましたか？

いや、その場で引き受けましたね、二つ返事で。町長さんはちょっと驚いた様子で、よく考



阿武町は無角和牛の産地であり、福賀には繁殖センターがあります

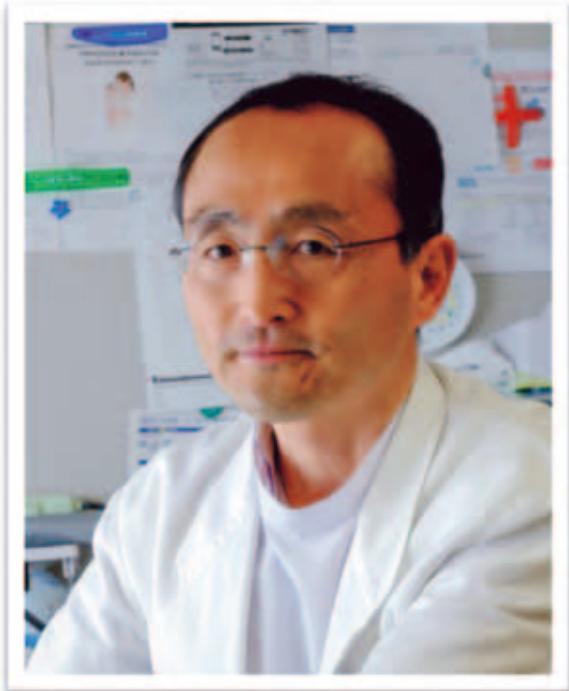
えなくていいのかと。

私も家族も田舎は好きでしたし、また、家庭の事情もあって、病院勤務時代には、子どもを風呂に入れてからまた出勤して当直をしたりと大変だったのですが、島の診療所では外来中心で、今でいうワーク・ライフ・バランスの面での良さを感じていました。そういうこともあって、へき地の診療所を選ぶ気になっていましたね。

—— 積極的にへき地診療所の勤務を選んだのですね。

「へき地の診療所でいい」ではなくて、「へき地の診療所がいい」だったんですよ。

生活面だけではなく、診療所では医師の裁量は病院以上に大きいので、そういう面白さもあります。診療所での診療はあまり苦になりませんね。医師としての診療業務よりむしろ、診療所の責任者として、予算や人事で行政と折衝する方が大変かも。



—— 診療の面では御苦労はおありますか。

色々なことがあるけど、苦になるということではないですね。ただ、年とともに体力的なことは気になります。自分の体調が悪いときに、元気なお年寄りが受診に来られると、「あなたの方が元気でしょう」という気分になりますね（笑）。



福賀診療所入口を飾るカナディアンロッキーの風景画
(平郡西診療所の待合室にも同じモチーフの絵があります！)

—— 心がけておられるることはなんでしょうか。

先の話と関連しますが、体力の維持、体調管理ですね。診る側の体調が悪いと、診察も上手くいきません。心身ともに健康であることは大事です。

—— 仕事以外では、絵をお書きになるそうですね。福賀診療所内にも先生の作品が飾ってありますが、先生が以前お勤めになっていた平郡西診療所に、今でも先生の作品が待合室に飾ってありますよ。



すい。子どもが小学校1年生のときに福賀にやってきましたが、PTAの関係で地域の方たちといい繋がりを持てました。少し前まではソフトボールにも参加していました。今でもグランドゴルフなどは声がかかれば参加していますね。

「水」については、イラオ山という火山があって、その湧水は山口大学の地質学者お墨付きの名水です。

—— 政井先生の福賀への愛情が伝わってきますね。話は少し医療に戻りますが、地域に住まれ、地域医療を実践してきた中で、へき地医療についてどのようにお受けとめですか。

ニッチなもの、すき間産業と言ってもいい。それは、社会全体としては、人数の多い都市部を中心と考えざるを得ないからです。しかし、へき地に医療は必要なのです。

人がやらないことに興味を持つということで、ちょっと屈折しているのかもしれません(笑)。

—— これから医療の仕事に携わりたい若い方にメッセージをお願いします。

昭和の投資家、是川銀蔵の好んだ言葉で、私の印象に残っているのが「人の行く裏に道あり花の山」というものです。「誰も行かない裏山に美しい花が咲いているものだ」というような意味で、本来は投資に関する警句なんですが、これはいろんなことに当てはまることがあります。

平郡西診療所にはまだ置いてありましたか(笑)。実は、福賀診療所のエントランスにある絵と平郡西診療所の絵は同じモチーフの風景で、より気に入った方を福賀に持ってきて、その次に気に入った方を平郡に置いてきました。

絵は我流ですが、子どもの頃からずっと描いていました。

阿武郡医師会の広報担当理事を務めていたときは、郡医師会の広報誌の表紙は私の絵でしたが、まずまず好評でしたよ。

—— 診療所医師としてもですが、御趣味の絵画も地域貢献になっていますね。

医師として、住民として関わってきた福賀地区についてはどのようなところですか。

住みやすいところだと思います。山あいに開けた農村ですが、何と言っても「人」と「水」がいいですね。

「人」については、人柄が良く付き合いやす



やはりどうしても安全や無難ということを考えて、大勢と同じ判断をしがちですが、私の場合は、医師としての進路を考えたとき、「わくわくするチョイス」であるかどうかで今のへき地医療の道を選びました。そのための苦労もありましたが、自分の足で自分の人生を生きることができ、良い選択でした。

ちゃんとした理由に基づいての選択であれば、それが大勢に対して「逆を行く」ということであってもよいと思います。

これから医師を志す方や若い医師の皆さんには、自分の持って生まれた力を大切に、思いを貫く幸せを得て欲しいですね。それがもし、へき地医療などで地域に関わるのであれば、やりがいもあるし、皆も喜ぶ（笑）。

—— 暖かいメッセージをありがとうございます。

先生の今後ますますの御活躍をお祈りしています！



へき地医療をサポートする！

県立総合医療センター へき地医療支援部



宮野 馨 部長

山口市出身
平成 17 年 自治医科大学卒業
平成 17 年 県立総合医療センター
平成 19 年 周防大島町立東和病院
平成 21 年 岩国市立美和病院
平成 23 年 県立総合医療センター
平成 24 年 萩市見島診療所
平成 26 年 県立総合医療センター
へき地医療支援部

日本プライマリケア連合学会認定医・指導医、
日本内科学会認定医

原田 昌範 診療部長

周南市出身
平成 12 年 自治医科大学卒業
平成 12 年 県立総合医療センター
平成 14 年 岩国市立錦中央病院
平成 17 年 県立総合医療センター
平成 18 年 周南市国民健康保険鹿野診療所
平成 20 年 萩市大島診療所
平成 22 年 自治医科大学地域医療学センター
平成 23 年 県立総合医療センター
へき地医療支援部

日本プライマリケア連合学会家庭医医療専門医・
指導医・山口県支部長、日本内科学会認定医、
日本外科学会専門医、日本 DMAT 隊員

中嶋 裕 部長

防府市出身
平成 14 年 自治医科大学卒業
平成 14 年 県立総合医療センター
平成 16 年 下関市立豊田中央病院
平成 19 年 県立総合医療センター
平成 20 年 萩市見島診療所
平成 22 年 下関市立角島診療所
平成 24 年 県立総合医療センター
へき地医療支援部

日本プライマリケア連合学会家庭医医療専門医・
指導医、日本内科学会認定内科医・
総合内科専門医、日本循環器学会循環器専門医、
日本 DMAT 隊員

山村や離島などのへき地での診療に当たっては、医療機関や医師が少なく、へき地以外の地域からの支援が必要です。こういった支援の機能を持つ病院を「へき地医療拠点病院」といい、山口県内では6病院が指定されています。

その一つ、県立総合医療センターで、へき地医療に携わる先生方にお話を伺いました。

—— 県立総合医療センターには、へき地医療を専門とする県内唯一の部門である、へき地医療支援部がありますが、これはどのような組織なのでしょうか？

(原田診療部長（以下原田）) 名前のとおり、
県立総合医療センターにおいて、へき地医療支援を行う中心となる診療部門です。

「へき地医療部」ではなく、「へき地医療支援部」というのがポイントで、へき地において、主に診療に当たるのは、現地の医療機関です。しかし、医療従事者や施設・設備等の医療資源には限りがあります。これらの地域でも、継続的に健康に関わる安心・安全を担保していくため、私たちがサポートするという位置付けになっています。



原田
診療部長

—— どんな仕事をしているのですか？

(原田) へき地への診療支援、仕組みづくり、人材育成を業務の3本柱として取り組んでいます。

診療支援については、へき地診療所で医師が学会出張や休暇等で不在になる際の代診、医療機関がない無医地区等での巡回診療等を行っています。

仕組みづくりについては、県のへき地医療専門調査会に参加したり、市の保健医療計画の策定に携わったりと、へき地を中心とした医療行政に関わっています。

また、人材育成については、今後のへき地医療を担っていく総合診療専門医を育成する研修プログラムづくり、研修医の指導、医学生等がへき地医療の現場に触れるセミナーの実施や大学での講義等があります。医学生から後期研修（医師5～6年目くらい）にかけての連続したキャリアアプ

ランの提案や研修のサポートを行っています。現在は、指導者の育成についても準備を進めているところです。人材育成に当たっては、「こうすべき！」と強制することはありません。本人の意向に添って、「提案する」、「サポートする」形を大事にしています。

他にも、県立総合医療センターにおける救急や入院患者の診療に当たっています。

入院対応では、例えがん・心筋梗塞といった特定の専門診療科に当てはまらない、多岐に渡る健康問題を抱える患者さんを対象としています。その入院対応の主な目的もへき地医療の支援です。先に述べたような患者さんで、へき地医療機関にかかりつけの方が、何らかの事情で近くの医療機関での入院が難しい場合に、緊急的な受入れができるように備えています。

それぞれの医療機関でそれぞれのへき地を守る医療を『点』とするなら、私たちの業務はいずれも、その『点』も含めたより広い地域を、組織や仕組みで支える『面』の医療として支えるものと言えるかもしれません。

(宮野部長(以下宮野)) 我々は医療資源の限られたへき地を支援する立場ですが、その我々も人員などが無制限にあるわけではありません。へき地の医療不足に対し、現場での経験と知識をもとに、工夫と知恵を絞って、多面的で、継続可能なやり方で対処していかなければなりません。

—— へき地医療や、へき地医療への支援に当たって、どんなときに面白さややりがいを感じますか。

(中嶋部長(以下中嶋)) 私たちはそれぞれ、へき地の診療所や病院での勤務経験があるのですが、へき地勤務時は、その地域に

溶け込んで、土地の空気を感じ、人と深く関わりながら診療を行ってきました。当時のそのやりがいや面白さがあつてのことなのですが、現在は、サポートする側として、様々な地域に関わることで、ひとことで「へき地」と言っても異なる地域の個性を感じたり、また、かつて自分が勤務した地域の診療所の診療支援を行うことで、患者さんやその家族の時系列的な変化を感じたりすることもあり、どちらもとても興味深いですね。

(宮野)かつて、自分もへき地診療所等で診療に当たり、色々な経験をしました。

特に感じたのは、『病気だけではなく人を診る』ということの大切さ・やりがいです。大病院では生命に関わるような病気を診ることが多く、どうしても病気を中心にして治療が進んでいきます。しかし、多くの方はそういった重大な病気ではなく、日常のちょっとしたことで、医者を頼って受診して来られます。へき地で求められる医療の多くは、そういった日常の健康管理です。時には、急病や大けがということもありますが…。



宮野部長

その『人』たちの、健康な生活を支え寄り添うことで、『先生、先生』と頼りにされるのは、大きなプレッシャーでしたが素敵な機会でした。現在はサポートをする側

として、また違ったプレッシャーややりがいを感じています。

こうした経験を後進の研修医や医学生に伝えていますが、それがまた、へき地の住民の方々の健康や幸せにつながることを期待しています。

(原田)へき地医療の面白さは、対象となる地域や人口が限られていることから、特定の患者の特定の病気・けがを診るということではなく、その患者の疾患や健康状態から始まって、場合によっては生活や家族、時としてその人生まで見えてくることがあります。

また、地元の学校医として相談に乗ったり、祭りなどの地域のイベントに参加し、普段診療所では見ることのない患者さんの一面を見ることができたり、医師として地域社会と深く関わる経験ができます。この地域社会的な背景を、普段の診療や予防保健に役立てていくこともへき地医療ならではの面白さです。

——へき地医療にはどんな変化が見られますか？

また、今後、へき地医療はどうなっていくと考えますか？

(原田)へき地医療は急速に変化しています。そしてこの変化への柔軟な対応が必要です。へき地自体の人口はどんどん減少しています。私は離島に2年間勤務して、勤務時はさほど感じなかったのですが、さらに数年を経て、代診で行くと人口や年齢構成に変化を感じますね。

(中嶋)かつて勤務したへき地の病院では、現在より患者は多く、目の回るような忙しさでした。その後、自分も経験年数を重ね、10年を経て同じ病院で当直勤務をした

ところ、人口減少、交通事情の改善、家族構成や受診動向の変化などで、以前よりは落ち着いた印象を持ちました。



中嶋部長

(原田) 市町村の区域が広域化したこと、行政としては効率化が進んでいますが、へき地の住民が、医療面で取り残されないようにしなければなりません。自分たちの知恵だけでなく、関係者とも協力し、また他の地域の先行事例も研究し、山口に合う形で取り入れていきたいと思います。

へき地の人口規模は減る一方、今後、現在のへき地に近い人口規模になる地域は増えていく可能性は大いにあり、日本の相当の地域が同様の状況になるものと考えています。これらの変化に対応できるよう、それぞれの診療所等が単独の体制でなく、地域やもっと広い範囲で支える仕組みが必要となってきます。

ある程度、人口が少なくなった地域においては、1人の医師が常駐するだけの診療ボリュームがないことがあります。そういった地域で、安心をどう担保していくか。診療ボリュームが減っても、診療ニーズは少なからずありますので、診療所の診療日を限って医師を派遣したり、巡回診療を行ったりして、日常診療は確保し、重篤な救急に関してはドクターヘリを含む救急体制の確保が重要です。一つの例として、アメリカのへき地では、中心的な診療所に複

数の医師が在籍し、そこから各地に赴いて出張診療を行うような体制を取っているところが多くあります。

—— へき地で医師が診療に従事する、というのは大変のように思いますが、どのような人にへき地医療に携わって欲しいですか？

(原田) へき地で医師が診療に従事するに当たって、いくつか望ましい条件があります。

まず、代わりがいるということ。短期的には、出張や休暇の際の代診が可能であるということで、これは代診医派遣の仕組みにより対応可能となっています。長期的には、自分がへき地診療所等を辞める必要があったとき、後任がいることです。1～2年程度の短期間であれば、へき地での勤務に興味を持つ医師や医学生もおり、これらの人人が期間限定でへき地勤務を行えるようにし、人材が循環できる環境を作るのが課題ですね。

そして、現場の支援です。へき地診療所には看護師等もいますが、医師としては1人であり、診療上、知識・技術・設備等もサポートが必要です。私たちもこれらのサポートを行うほか、場合によっては若い医師の生活面やキャリア形成面での相談にも乗っており、さらに、県立総合医療センターでは、へき地診療所からの入院を主に受け持つ病床も確保しており、私たちが入院時の対応を行います。

このように、へき地医療を1人の医師の「点」ではなく、「面」で支える取組を進めています。

(中嶋) これらの支援もあり、外部から思うほど、ハードルの高い世界ではないので、若いうちに、望んで飛び込んで欲しいですね。昔のへき地医療は、1人で大変な思いをし

ながら支えるイメージがありました。現在は、医師人生の一部分であったり、医師として勤務する時間の一部であったりと、へき地医療とそれ以外の医療が10対0ということではない働き方があります。

(原田) いろんなサポートがあり、いろんな働き方があるので、少しでも興味があれば、まずは相談してほしいですね。

(宮野) 映画やドラマに出てくるような一人で何でもできる医師は実際にはそうそういなくて、サポートしてくれる他の病院や医師と関わりながら、協力の中でしていくものです。

(原田) 他の医師や医療従事者との連携をはじめ、様々な人とのかかわりが多いので、人が好き、人と話すのが好き、という方がいいですね。医師として、人として、豊かな経験をしたいという方にもぜひ。

(宮野) 人の話を聞くのが好き、だともっといいかもしれません(笑)

(中嶋) 医師は、専門分野を持って評価される、という面もあります。新たに、総合診療も専門分野の一つとする仕組みがスタートし、医師が総合診療を専門分野として取り組む環境は整ってきています。それ以外の専門分野を志す方にとっても、へき地で総合的な診療に携わる経験は、視野を広げて多面的な視点を身に付ける機会となると思います。そういうへき地の診療経験を活かして、専門医として一つ突き抜けて活躍している人もいます。

ぜひ、若い皆さんには、へき地医療に一度は関わって欲しいと思います。まずは、医学生を対象とした地域医療セミナー(p12)への参加などで、現場の空気を知る機会を持つといいですね！

今回のインタビュー記事で触れた紹介した「巡回診療」や「ドクターヘリ」など、関係の記事が過去の号に掲載されています。

「やまぐちドクターネット」(p17)に登録いただけましたら、インターネットで閲覧が可能ですので、ぜひ御一読ください！(登録に当たって、高校生や受験生の方は「医学生」区分を選んでください。)

《関係記事》

- 14号 「巡回診療の概要と山口県の巡回診療の実際、そして展望」
- 13号 「へき地医療支援センター始動！
～医療の谷間に灯をともす～」
- 13号 「長州総合医・家庭医養成プログラム
エントリー医師インタビュー」
- 12号 「長州総合医・家庭医養成プログラムが
スタート！」
- 11号 「空飛ぶ救命救急センター『ドクターヘリ』
運航開始！」



「やまぐち地域医療セミナー2015 in 萩」開催！

平成27年8月20日から23日までの4日間、萩市において開催された「やまぐち地域医療セミナー2015 in 萩」は、地域医療を体験し地域の生活環境を実感することで、医学部生及び看護学生における地域医療マインドを高め、地域医療の分かる医療人の育成を目的としています。



学生間の交流を目的として、自治医科大学の学生と山口大学の学生が合同で行うようになって6年目となり、今回からは看護学生の参加もあり、より充実したセミナーとなりました。

今回は、自治医科大学11人、山口大学医学部8人、高知県医学生2人、山口県立大学看護学科4人の総勢25人が参加しました。一昨年から始まった、高知県との学生交換プログラムを今年も実施し、本県医学生1人（自治医科大学）は高知県で、高知県医学生2人（高知大学、自治医科大学）が山口県で実習に参加しました。

萩市内の病院や診療所、薬局、福祉施設等



30か所に及ぶ機関の協力を得て、初日のオリエンテーション、血圧・問診実習をスタートに、各施設での見学や実習を行いました。

特別講演では、津志見病院の山本達人副院長、NPO 法人おっちラボ代表理事でコミュニティナース・保健師の矢田明子さんを講師に迎え、地域医療の心構えや地域の魅力についてのお



話があり、「超高齢社会における萩市の地域医療の考える」シンポジウムでも、様々な立場のシンポジストの意見を伺うことができました。



3日の目の夜には、山口大学医学部関係者、自治医科大学卒業医師、県内医療機関関係者、行政関係者等との意見交換会を行い、大いに親睦を深めました。

最終日には、実習を振り返り、「萩市の地域医療とこれからのアクションプラン」をテーマに、学生間でリラックスした雰囲気ながら白熱したディスカッションが行われ、セミナーを終えた学生からは、地域医療や在宅医療、医療従事者の連携など、考えるきっかけや気付きになるという声が聞かれ、心に残る4日間になったことがうかがえました。

平成28年の夏には岩国市でセミナーの開催を予定しています。医学生・看護学生の皆さん、ぜひ御参加ください！



県内2か所で「高校生のための医療現場体験セミナー」開催！

今年で5年目となる「高校生のための医療現場体験セミナー」が、国立病院機構岩国医療センター、下関市立豊浦病院の2会場で開催されました。

このセミナーは、医師を目指す山口県内の高校生を対象として、実際の医療現場の見学と体験、医師や医学生との対話や交流を通じて「医師の仕事や医療を理解し、医師になる意欲を育む」ことを目的としています。

当日は、外来診察室・病棟・手術室等の見学、医師の講話、医師の指導を受けながらの縫合モデルや内視鏡モデルを用いての実習等の医療体験を行いました。このセミナーをきっかけとして、意欲も新たに、ぜひ山口県の医療を支える医師として羽ばたいて欲しいと願っています。



県からのお知らせ

◆ 緊急医師確保対策枠・地域医療再生枠に注目！

山口大学医学部の推薦入試枠「緊急医師確保対策枠(定員5人)」、「地域医療再生枠(定員9人)」、鳥取大学医学部の一般入試枠「地域枠山口県枠(定員1人)」。

これらは、将来、山口県において、地域医療に従事することを志す学生を募集するもので、県が指定する勤務を行うことを条件にした修学資金の貸付けが行われます。

地域からの期待が大きいこれらの入学枠の仕組みについて御紹介します。

成り立ち

すでに医師不足が大きな社会問題となっていた平成20年に、国は全都道府県の医学部の入学定員の増を図ることとしました。

しかし、単に定員増で医師を増やすだけでなく、増えた医師がそれぞれの地域において医療に従事するよう、国は、各都道府県が各地域での勤務を条件にした修学資金制度を設けた場合に、定員増を認めることとしました。

山口県においては、県と各大学との調整により、平成21年度から医師不足の著しい過疎地域病院での勤務が一定期間必要な「緊急医師確保対策枠」、平成22年度から公的医療機関等での勤務

を必要とする「地域医療再生枠」が創設されました。

なお、それぞれの入学枠の名前は、その枠を創設したときの、国による一連の政策の名称から付けられています。

こんな人に応募して欲しい

山口大学の推薦入試募集要項には出願の要件「卒業後、山口県内の医療機関等において、(緊急医師確保対策枠については、過疎地域を含めた)医療の発展に貢献する強い意志のある者」とあります。

また、県としては、ふるさと山口の地域医療に貢献する気概のある方、修学資金の返還免除となるまでの9年間の勤務を果たす責任感のある方、特に緊急医師確保対策枠については、幅広い視点から過疎地域の住民の健康維持に取り組む意欲のある方を求めています。

入学したら

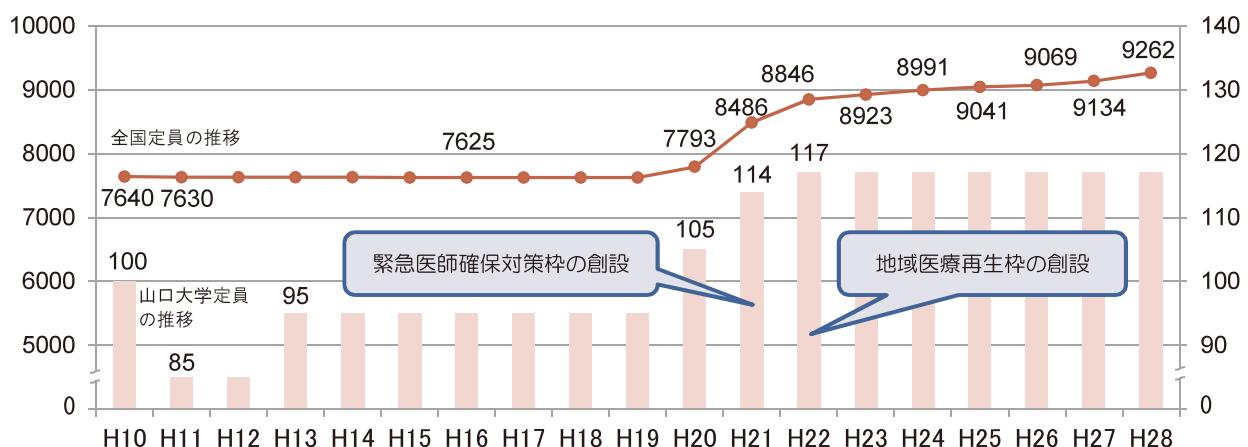
入学後は、地域医療における責任を自覚して、真摯に学業に取り組むことが必要です。

授業等は他の入学枠の学生と同じですが、修学資金の貸付けを受けている学生(緊急医師確保対

全国定員(人)

全国の医学部定員と山口大学医学部定員の推移

山口大学定員(人)



策枠・地域医療再生枠の入学者及び公募による貸与者)については、山口大学医療人育成センターや県が主催する研修やセミナーで、地域医療に関する知識や経験を得る必要があり、また、卒業後の勤務義務と両立した形でのキャリア形成が可能となるよう、個別に面談や相談対応が行われています。

特に、医療人育成センターから案内される研修やセミナーについては、将来の勤務に当たって、地域医療に関する知識を得る貴重な機会であり、原則参加が必要です。

将来は

県内の公的医療機関等において原則9年間の勤務が必要になり、これを果たすことで貸付けを受けた修学資金の返還が免除されます。(詳しくは県医療政策課ホームページからダウンロードできる「山口県医師修学資金募集要項」「山口県医師修学資金の手引」をご覧ください。)

勤務に当たっては、本人が希望する診療科で勤務が可能ですが、志望診療科の選択(卒業後2年目の春頃までに決定)に当たっては、緊急医師確保対策枠においては過疎地域病院で勤務が可能な診療科(総合診療科、内科等)、地域医療再生枠においても県内の公的医療機関等で勤務が可能な診療科を選択する必要があります。

9年間の勤務を果たし、修学資金の返還が免除された後は、制度的には勤務義務はなくなりますが、その後は他の医師と同様、山口県内で医療に従事され続けることが期待されています。

地域の期待に応える意欲がある皆さんのお募をお待ちしています。



山口大学医学部附属病院



山口大学医学部附属病院に隣接する臨床研修医向け宿舎

◆ 医師確保総合情報サイト「やまぐちドクターネット」

県のインターネットサイト『やまぐちドクターネット』では、県の医師確保対策をはじめ、地域医療に関するトピックスや県内医療機関の情報を掲載しています。

このサイト上で会員登録をしていただいた方には、現場で活躍する女性医師や研修医の方々のエッセイ等を紹介するメールマガジン「やまぐちドクターネット通信」を隔月配信しています。

本誌のバックナンバーも掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください。

⇒ <http://www.y-doctor.med.yamaguchi-u.ac.jp/>



◆ 地域医療に従事する医師を志す方への支援制度を設けています！

山口県では、地域医療を担う医師の育成のため、自治医科大学の運営費負担と医師修学資金の貸付けを行っています。各制度の詳細や応募方法については、山口県医療政策課へお尋ねください。

自治医科大学について

自治医科大学は、へき地等の医療の確保と向上を図るため、昭和47年に全国の都道府県が共同して設立した、地域医療を支える医師を養成する医科大学です。

山口県からは、毎年2～3人が入学し、現在、山口県出身の卒業医師は76人にのぼっており、へき地医療のほか、病院や大学、行政など、様々な分野の第一線で活躍しています。

<修学資金貸与と返還免除>

○ 修学資金貸与

入学金・授業料・実験実習費・施設設備費の全額と入学時学業準備費40万円が入学者全員に修学資金として貸与されます。

○ 返還免除

卒業後、山口県知事指定のへき地診療所等に医師として勤務した期間が、修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍相当期間に達した場合は、修学資金全額の返還が免除されます。

<入試情報>

第1次試験（学力試験・面接試験）

期日：例年1月下旬（学力試験の翌日に面接試験）

場所：山口県庁

学力試験の科目：数学・理科・外国語

第2次試験（小論文・面接試験）

期日：例年2月上旬

場所：自治医科大学（栃木県下野市）

山口県医師修学資金貸付制度について

《入学予定者・在学生対象の募集》 ★募集期間：平成28年3月下旬～5月下旬

区分	特定診療科枠・外科枠	県外医学生支援枠
募集人数	7人程度	3人程度
貸付額	月額15万円	月額12万円
対象者 ア～ウを 全て 満たす者	（次のいずれかに該当） ①山口大学医学部に在籍する学生 ②山口県内の高校を卒業し、県外の大学医学部に在籍する学生 ③山口県外の高校を卒業し、山口県内に3年以上継続して在住する保護者を有し、県外の大学医学部に在籍する学生	（次のいずれかに該当） ①山口県内の高校を卒業し、県外の大学医学部に在籍する学生 ②山口県外の高校を卒業し、山口県内に3年以上継続して在住する保護者を有し、県外の大学医学部に在籍する学生
	イ	1年生～6年生
	ウ	大学卒業後、山口県内の公的医療機関等において、 <u>小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、放射線治療科、病理診断科、呼吸器内科、外科</u> の医師として勤務しようとする学生
貸付けの条件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学を卒業した日から2年以内に医師免許を取得し、その後、直ちに臨床研修を開始しなければなりません。 ○ 臨床研修修了後、貸付期間の2倍に相当する期間に達するまでの間に、貸付期間の1.5倍に相当する期間、知事が指定する県内公的医療機関等において医師として（特定診療科枠・外科枠においては、当該診療科の医師として）業務に従事しなければなりません。 (県内の基幹型臨床研修病院が管理を行う臨床研修プログラムで実施された臨床研修期間については、貸付期間が5年以上の場合は2年、3年以上5年未満の場合は1年が業務に従事した期間として算入されます。) 	
返還免除要件	<p>上記の「貸付けの条件」を全て満たした場合に、貸付金の全額（元本及び利息（単利10%））の返還を免除します。また、本人の死亡や心身の障害の場合に、全額又は一部の返還を免除することができます。</p>	

《大学入試枠との連動》 ★募集期間については各大学の募集要項を参照ください

区分	地域医療再生枠	緊急医師確保対策枠
募集人数	10人（山口大学9人、鳥取大学1人）	5人（山口大学）
貸付額	月額15万円	月額20万円
対象者	山口大学医学部医学科推薦入試「地域医療再生枠（山口県枠）」及び鳥取大学医学部医学科一般入試「地域枠（山口県枠）」に合格した者全員	山口大学医学部医学科推薦入試「緊急医師確保対策枠」に合格した者全員
貸付けの条件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学を卒業した日から2年以内に医師免許を取得し、その後、直ちに臨床研修を開始しなければなりません。 ○ 臨床研修修了後、12年に達するまでの間に9年（緊急医師確保対策枠の場合、9年のうち4年は過疎地域の病院において）、知事が指定する県内公的医療機関等において医師として業務に従事しなければなりません。 (県内の基幹型臨床研修病院が管理を行う臨床研修プログラムで実施された臨床研修期間については、2年が業務に従事した期間として算入されます。) 	
返還免除要件	<p>上記の「貸付けの条件」を全て満たした場合に、貸付金の全額（元本及び利息（単利10%））の返還を免除します。また、本人の死亡や心身の障害の場合に、全額又は一部の返還を免除することができます。</p>	

◆ 「地域医療の風だより」継続発送の御案内

お送りいただいた情報は本誌の送付に関する用途以外には使用しません。

ファックスでのお申込み

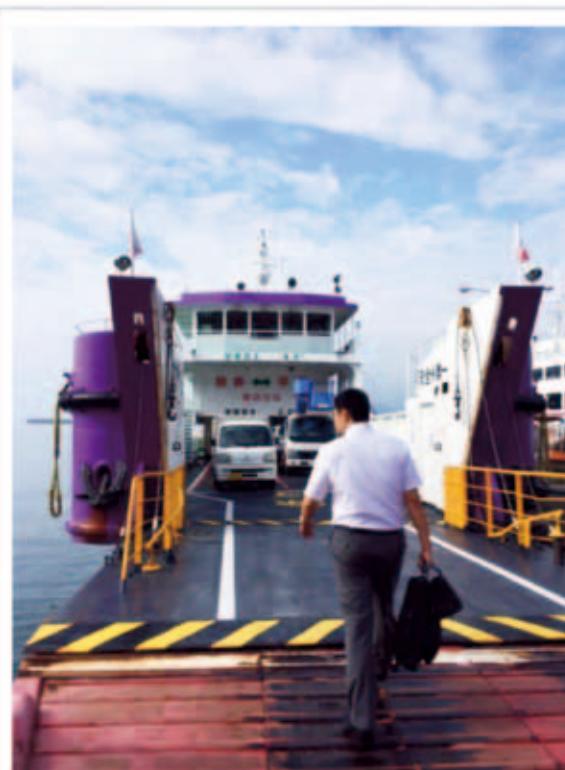
申込書に御記入の上、ファックス番号 083-933-2829 にお送りください。

◆ 継続発送申込書

氏 名	(年)
送付先住所	(〒 - - -)

Eメールでのお申込み

件名を「地域医療の風だより継続発送希望（医師確保対策班）」とし、申込者の氏名・年齢・送付先住所・郵便番号を記入して、メールアドレス a11700@pref.yamaguchi.lg.jp にお送りください。



柳井市平郡診療所に向かう
県立総合医療センター原田診療部長

山口県健康福祉部医療政策課医師確保対策班

山口県へき地医療支援機構

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

電話 083-933-2937

Eメール a11700@pref.yamaguchi.lg.jp

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11700/index/>